



# 埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会 「ネイチャーポジティブ経済移行」を 埼玉県内企業の産業競争力向上の好機に！



2025年11月28日

一般社団法人 CSV開発機構 上席研究員  
合同会社 共有価値計画 代表社員・共有価値プランナー



近江 哲也



合同会社  
共有価値計画  
SHARED VALUE PLANNING, LLC

# 近江 哲也（おおみ てつや）

## 合同会社 共有価値計画 代表社員・共有価値プランナー

### ＜専門領域＞

農商工連携・6次産業化・資源循環型地域産業振興、再生可能エネルギー・自律分散型インフラ構築、まちづくり・エリアマネジメント、地域コミュニティ、公共空間活用・都市緑化・生物多様性保全・ネイチャーポジティブ経済、情報通信・IoT・MaaS・Society5.0、防災コミュニティ、CSV・SDGs対応型の企業戦略、ESG・社会責任投資、マーケティング・ブランディング・PR戦略立案 など



- 1970年千葉県市原市出身(出生地は千葉市大森町)。  
東京工業大学大学院社会理工学研究科社会工学専攻修了工学修士、帝京技術科学大学大学院情報学研究科情報学専攻修了情報学修士
- 1997年より、赤池学氏らとユニバーサルデザイン総合研究所発足に携わり、日本初のトレーサビリティシステムであった、三重県の安心安全の地域産品情報公開システム「イーコードエス」を開発者として参画。登録のお願いのため三重県全域を行脚し、有機農家との出会いから第一次発酵の堆肥が湯気を出すほど熱いことを知る。また、商店、流通業者、食品メーカー、加工機械製造業者等のモノづくりへの想いに触れ、地域に根差した産業振興のブランディングをライフワークと定める。
- 青森県バイオマス戦略、常盤村バイオマス戦略、市浦村バイオマス戦略、小笠原諸島の資源循環型の島づくり戦略策定等自治体のグランドデザイン策定、積水化學工業グループ「自然に学ぶものづくり」等企業の環境経営戦略策定や、農商工連携事業開発に多数携わる。
- また、箱根サン=テグジュペリ・星の王子さまミュージアム、飛騨世界歴史民俗文化センター、福島博(むしテックワールド)、北九州博覧祭、愛・地球博(NEDO,中部交流広域館、愛知県館、グローリングビレッジ等)パビリオン等の空間コンテンツデザインと施設運営に携わる。
- 2006年より三菱地所において、大手町カフエ、エコツエリア、3×3 Labo等を拠点とした、大手町・丸の内・有楽町地区の公民連携による環境共生型まちづくりを実践。都市再生特区における再開発事業の貢献要素として、大手町ファイナンシャルシティの公開空地を環境教育のフィールドにする「エコミュージアム」や、大手町トリアの皇居とつながる生物多様性に配慮した緑化、皇居濠水浄化システムの開発コンセプトを企画提案し実現へと導いた。さらに、朝大学による地域プロデューサー養成や、食と健康を通じた発信の場づくり、新丸ビルへの託送による再生可能エネルギーの導入など、都市と地域の連携を生み出すプロジェクト推進に携わる。
- 2015年12月より、合同会社共有価値計画を発足し、社会課題解決とともに事業性も確保できる、マーケティング・ブランディング活動と一体化した、共有価値創発型の（Creating Shared Value）技術開発や商品戦略の事業提案を行っている。都市、地域に関わらず、自ら計画できる事業体を形成し、持続可能性を生み出す、人的資源開発に重きをおいた計画策定支援とコンサルティングを行っている。
- 2017年度～ エネルギー構造高度化・技術開発事業プラットフォーム運営支援業務（JEKI・情連推）に専門家として携わり、地域創生に活用可能な、資源循環型の6次産業づくり、再生可能エネルギーの活用の提案支援を行っている。
- 2020～2024年度 災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち石油製品利用促進対策事業のうち需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発事業に係るもの）審査委員（JEKI・情連推）
- 2020年度 コロナに負けるな！農家さん応援企画「食育ソムリエ・バーチャルまるしえ」制作 Facebook、Youtube等配信（JCA）
- オンラインワークショップイベント KWAREL MIZBERING CAMPUS 公共越境力養成塾 制作（国交省河川局）
- オンラインイベント 歩行者利便増進道路制度「第1回ほこみち全国会議」ライブ配信 制作（国交省道路局）
- オンラインイベント 国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業 「100%有機～あなたとわたしのコウサテン～」配信 制作（農水省・マキコム・情連推）
- 農林水産省「官民連携食育プラットフォーム」設立総会・キックオフシンポジウム 配信 制作（情連推） ほか
- 一般社団法人 日本協同組合連携機構（JCA） 客員研究員
- 一般社団法人CSV開発機構 上席研究員 一般社団法人情報連携推進機構 プロジェクト推進ディレクター
- 東邦大学 理学部 生命圏環境科学科 非常勤講師、三重大学 生物資源学部 生物資源学部 非常勤講師（2003～2023）
- 千葉市本庁舎整備検討委員会 千代田区生物多様性検討委員会 水戸市地球温暖化対策検討委員会 委員ほか
- 新潟県 小型FCバス導入検討会議 委員 ほか



埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会 第三回交流会

# 県内企業の競争力を高める技術開発や 高付加価値な製品・サービスの開発へ

## ＜基本的な考え方＞

まず、**自社の経営資源や事業活動を明らかにする。**

そこに**ネイチャーポジティブ経済への対応策が内在**している。

さらに、**顧客の取り組みへの参入・貢献を高付加価値ビジネス化。**



## ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ® (2025-2030年)



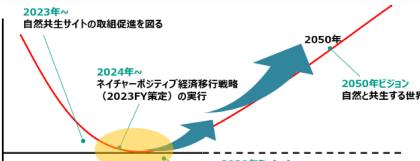
デコ活  
くらしの中のエコラボ



※本資料では、各用語を省略記載  
NP : ネイチャーポジティブ  
NPE : ネイチャーポジティブ経済  
SC : サブリーン  
VC : バリューチーン

### ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ® (2025-2030年)について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化することを目的に、**NPE移行戦略ロードマップ® (2025-2030年) を策定。**
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帶した力の発揮等がNPEの実現に必要となるため、本ロードマップでは、**国の施策を主軸としつつ、企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理。**
- これにより、ステークホルダーの主体的な取組の深化や、関係省庁の施策との相乗効果を発揮し、連携した取組を促進することで**2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す。**



**2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、  
国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理**

2

### 今後の方向性の整理1-1：企業価値向上と地域価値向上の同時実現

#### 課題への対応状況

- 環境省では、生物多様性やその保全が重要な地域、「ネイチャーポジティブ」の達成に貢献するため、生物多様性見える化マップを開設し、地図上生物多様性増殖法・基礎的な生物サイン認定の運用や、地図内（流域内）の保護地帯や重要地帯の開拓実績化
- 企業等のNPE取組の促進を狙いとして、自然共生サイトを法制化するとともに、自然共生サイトへの接続を実現するための接続証明書を策定（2023年度）
- 企業価値・地域価値の向上に見える化に向けたワークショップ等の実施（那須野が原地域のモデル事例構築等）
- 自然共生サイトの観光活用等、NPE取組が企業価値や地域価値向上につながる成功事例の創出（2026年度）
- 企業等のNPE取組による取組実績の開示（横断的、持木村・那須野が原地域の資源の保全をモデル化して実施）

企業の活動・地域の自然資源との関係をより定量的にかつストリートビューで可視化するようにしたうえで、企業のNPE取組によって企業価値と地域価値の向上の同時実現につながっている成功事例の創出が必要



#### 今後の方向性

##### 国の施策

- TNFDの連携強化も見据えた自然共生サイト認定及び支援証明書制度の運用【～2030年度（支援証明書制度は2025年度～本格運用開始）】
- 自然共生サイトに対する情報や技術等の保全状況・目標等が分かることで**生物多様性見える化マップの機能を搭載・充実**（2030年度）
- 企業価値・地域価値の向上に見える化に向けたワークショップ等の実施（那須野が原地域のモデル事例構築等）
- 自然共生サイトへの接続を実現するための接続証明書を策定（2026年度）

##### ステークホルダーの取組

- 企業は、資源開拓地域における自然資本と事業活動の関係性の把握に努め、信頼性と透明性の確保を目的とした開示として、自然共生サイトおよび接続証明書を活用。自治体等ステークホルダーと連携し、NPE取組による企業価値と地域価値の向上の同時実現を図るモデル事例を創出
- 自然共生サイトの観光活用等、NPE取組が企業価値や地域価値向上につながる成功事例の実現（2026年度）

##### 今後の方向性イメージ



10

<https://www.env.go.jp/content/000333089.pdf>

2025年7月30日に「**ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ® (2025-2030年)**」が策定された。企業・金融機関・投資家・消費者・地方公共団体等を含むステークホルダーに期待するアクションについて整理したもの。

### (3) NPE移行に向けた重要な視点



#### 視点1

ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を引き出す手法のこと。例えば、自家資本の供給額（上流）から消費額（下流）までが一体となって、そのランドスケープの中にいるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



#### 視点2

自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及びネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る



#### 視点3

NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に積極的に関与・主導する



8

### 今後の方向性の整理1-2：NPな地域づくりの体制強化（面的な取組展開）



#### 今後の方向性 国の施策

- 一部の地域では、NPをメインテーマとした官民連携のプラットフォームやアライアンス等を地域が主体となって設置
- 環境省では、保護地帯や重要地帯の開拓実績化
- 自然共生サイトに関する情報や技術等の保全状況・目標等が分かることで**生物多様性見える化マップの機能を搭載・充実**（2030年度）
- 企業価値・地域価値の向上に見える化に向けたワークショップ等の実施（那須野が原地域のモデル事例構築等）
- 自然共生サイトの観光活用等、NPE取組が企業価値や地域価値向上につながる成功事例の創出（2026年度）

- 地域の開拓実績等の対話や、互恵・協業による面的なNP取組は規定のあり、まずは流域連携等の地域の様々な主体の参画・協働を促進する体制を構築し、モノなる地域の開拓が必要な場合
- 都道府県・政令指定都市は、生物多様性地域戦略を策定済みだが、**市町村単位での策定は現段階での課題**であり、地域の価値向上のための実効性のある地域戦略の策定や、地域における開拓計画への反映等を通じて、その実現が必要



今後の方向性イメージ

4

※1 例えば、自然公園地・自然環境保護地・鳥獣保護管理地等に基づく保護区域では、生物多様性保全上重要な里山（重要里山地）、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）等がある。

出典：環境省「生物多様性見える化マップ」/環境省「接続証明書の活用に係る留意点」

## (4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030	2050
視点1 <small>NPな地域づくりで企業と地域の価値向上</small>	1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現	自然共生サイト認定・支援証明書制度運用 生物多様性見える化マップ（自然共生サイト等に関するデータベース）の機能搭載・拡充 企業・地域価値の向上見える化に向けたワークショップ等の実施 NP取組が企業・地域価値向上につながる成功事例の創出 ランドスケープアプローチの先行モデル創出						
	1-2 NPな地域づくりの体制強化（面的な取組展開）	生物多様性地域戦略の策定支援 衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備 生物多様性見える化マップ（生物多様性に関する各種情報）の機能搭載・拡充 官民整備の各種データベース等の機能・連携強化、各種指標に関する検討の国際動向と各種データベースの整合性確保		モデル事例の横展開、プラットフォーム等における連携機会の創出				
視点2 <small>NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進</small>	2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備							
	2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価	生物多様性・自然資本の価値評価及びその活用に関する基本的考え方整理 優先対象分野別リスク・機会ロングリストの検討・作成等の開示支援	実地でのFS実証事業 価値評価及びその活用の仕組みの検討・整理					
	2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透	企業価値向上ストーリー集(仮称)	NP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援 NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組推進 ISSB BEESリサーチ・プロジェクト結果を踏まえた対応の検討	中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援				
	2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上	投融資NP配慮指針(仮称)等検討・策定	NP配慮指針等を活用した官民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出					
	2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け	NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出 消費行動におけるNP配慮の重要性等の継続周知	消費者・VC上の企業・小売店等への横展開					
視点3 <small>自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化</small>	3-1 調達におけるNP配慮の推進	影響把握と負荷低減関連の企業行動支援 調達NP配慮指針等(仮称)の検討・策定	NPなVC構築の先行モデルの創出 調達を通じたフットプリント低減の検討 グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討					
	3-2 自然領域における国際ルールメイキングへの参画	自然領域の市場獲得の基盤となる攻めの戦略・守りの戦略の策定 ネイチャーフットプリントの開発、金融セクター向け活用ガイダンス(仮称)の公表	国内の活用実績を増やし、ASEAN諸国への展開やLCA関連の国際会議等での連携強化を実施	戦略を踏まえたTNFD、SBTN、NPI、IPBES、ISO/TC331等ルールメイキングの場における日本の技術、取組成果の打込み				

ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

自社の企業価値や地域価値を高めることができるというけれど。。。  
→何から手を付ければいいかわからない →コストをかけてまで取り組む経済的なメリットがない

NP事業の評価の枠組み（国際的なルールメイキング）は、まだこれから

→それを持ってから、必要に応じて取り組めばいいのでは →大企業がやればいいこと

先行者利益が取れるのは今だけ。逆に言えば資源の豊富な埼玉県にとっては絶好のチャンス

## 地域資源

敷地、立地  
商品・サービス  
技術、就業者  
顧客も  
地域の資源です

## ひと・まち コミュニティ

## 技術 エネルギー 金

## 生態系 自然

## 持続 可能性

## レイヤー

地域の生態系を「まもる」「ふやす」「いかす」ためには、環境、経済、社会の側面から、取り組みを整理する、俯瞰した視点が重要です。その上で、**自社の取り組みがどこでどのよな役割を果たすか**を考えてみましょう。

**社会**

**経済**

**環境**

**森 里 川 海**  
**地域循環共生圏**

## 取り組みの方向性

### 保全 「まもる」

自然を愛てる  
マインド形成  
伝統的技術の継承

**個別の取り組み**

### 創出 「ふやす」

評価基準・ルール  
人材育成  
職能制度化

**CSR**

### 活用 「いかす」

見える化  
情報発信  
IoT/WEB3

**CSV**

環境負荷低減  
持続可能な調達  
省エネ・脱炭素化  
自社敷地内での保全

**CSR**

生物多様性保全  
生態系の維持・復元  
絶滅危惧種保護  
侵略的外来種駆除  
気候変動適応型保全

**CSV**

保全技術の開発  
機能性利活用  
バイオマス利活用  
NP投資・融資拡大

**CSV**

自然共生サイト認定  
新規緑地整備  
在来種緑化  
農地・水源地の  
多面的機能保全

**CSV**

地域経済循環の創出  
産業競争力の増大  
積極的炭素貯留  
災害防止・レジリエンス

**CSV**

体験型観光資源化  
農泊・林泊の高付加価値化  
在来種植栽の供給  
環境保全型農業技術  
の高度化 等

具体的な**アクション（行動変容）**を起こすためには、ボランタリーな取り組みや、コスト投入型だけではなく、現業のサプライチェーンをネイチャーポジティブに転換、または、**経済的なメリット（ビジネスモデル）**が重要。

## 既存の取り組みを持続可能なものに発展させる

保全  
「まもる」

- ・自社の事業経営資源の中に保全すべき自然があるか。
- ・自社の事業活動が環境に与える影響を最小限にできなかいか。



創出  
「ふやす」

- ・自社やグループ内、近隣地域に、新たに増やせる自然があるか。
- ・自社の商品やサービスの調達を、ネイチャーポジティブなものに転換できなかいか。

活用  
「いかす」

- ・既存の取り組みを、ビジネス化、高付加価値化で採算性を確保できなかいか。
- ・それぞれの活動を連携させることで、相互にメリットを発揮できなかいか。

## 新たに地域にネイチャーポジティブ経済を生み出す

保全  
「まもる」

- ・自社の技術やノウハウを、保全・再生・修復技術に応用できなかいか。
- ・自社の技術やノウハウを、環境負荷を低減したい企業に提供できなかいか。

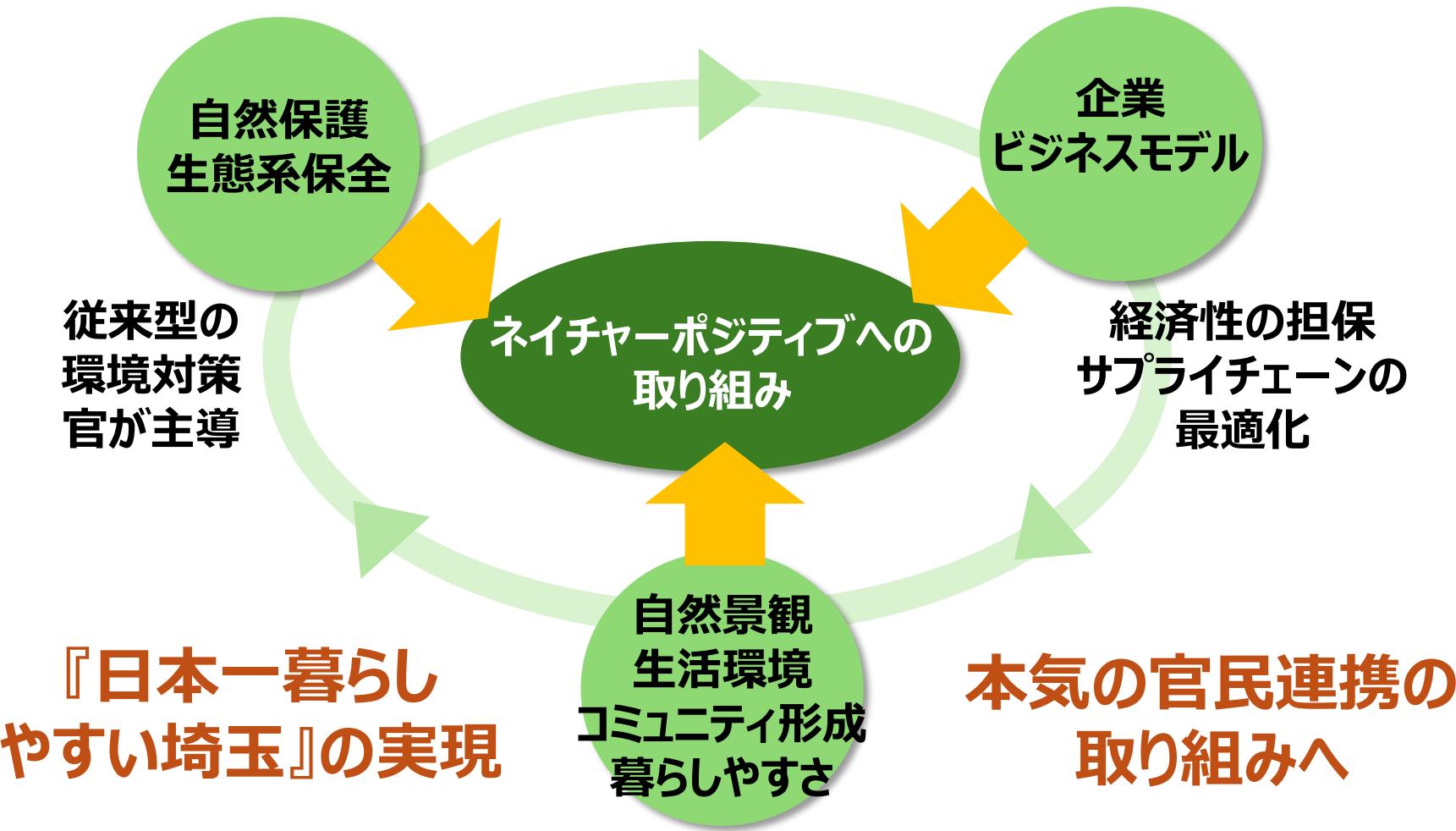


創出  
「ふやす」

- ・自社の技術やノウハウを発展させる新技術や、商品・サービス開発ができなかいか。
- ・新たな設備投資や資本でネイチャーポジティブ経済市場への参入が図れなかいか。

活用  
「いかす」

- ・自然景観を生かした、新たな体験型観光や環境教育・研修が提供できなかいか。
- ・埼玉の自然資源やネイチャーポジティブ経済への取り組みを、アーカイブし、広く効果的に情報発信できなかいか（記事映像化、SNS、IoT/WEB3活用）



具体的なアクション（行動変容）を起こすためには、ボランタリーな取り組みや、コスト投入型だけではなく、現業のサプライチェーンをネイチャーポジティブに転換、または、経済的なメリット（ビジネスモデル）が重要。

**自然の恵みを  
「活かす」取り組み**

# 三方五湖自然再生事業

## 三方湖ヒシ対策ガイドライン

[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/mikata-goko/kyogikai\\_d/fil/15\\_hisi.pdf](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/mikata-goko/kyogikai_d/fil/15_hisi.pdf)

平成28年3月

三方五湖自然再生協議会外来生物等対策部会

### ヒシの繁茂による生態系・産業・生活環境への影響



湖辺に大量に打ち寄せられたヒシ

適度に繁茂し枯死後に分解されている限り、ヒシは栄養塩を吸収するため**富栄養化を抑える働き**がある。一方、大量に繁茂した場合、**水質と水生生物の種構成が変化**する。漁業面では、エビなどがヒシ帯を生息場所とする一方、ヒシの大量繁茂に伴う溶存酸素の低下は、**ヒシ帯を生息場所とする魚類などの生存に影響**を与える。さらに、ヒシを植食する**ジンサイハムシが増加**して住宅地に飛来し洗濯物を汚したり、分解されなかつたヒシが**悪臭の原因になる**といった生活環境への影響がある。それらに加えて、**漁船や遊覧船の航行が困難**になったり、**景観が悪くなる**という意見がある。

#### 〔プラス面〕

- 水中または底泥から肥料となる栄養塩を吸収するため、富栄養化を抑える。
- 透明度が改善し、水中・湖底まで日光が届くようになり、水草の育成を促す。
- 水生昆虫や稚魚の生育場所となり、それらを捕食する昆虫・鳥類が集まる。
- 共存関係にあるアオコを抑制する。
- 消失した護岸植生帯の代替として機能している。

#### 〔マイナス面〕

- 水面を覆うほどに繁茂した場合、溶存酸素濃度が低くなり、魚類などの生存に影響を与える。
- ヒシの葉を食害する昆虫が増加し住宅地へ飛来すると、洗濯物に付着することがある。
- 分解されずに腐敗すると悪臭の原因となる。
- 漁船や遊覧船の航行が困難になる。
- 大量に繁茂した場合、景観が悪くなる。

#### 〔これまでの対策〕

若狭町、鳥浜漁協、(NPO)世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会が事業実施主体となり、国、県、町や地域住民からの**寄附金などを事業費**として、**ヒシ刈り取りの取組**が行われてきた。また、平成20年には、地元での**普及啓発としてヒシを刈り取るイベント**も実施。



手刈り



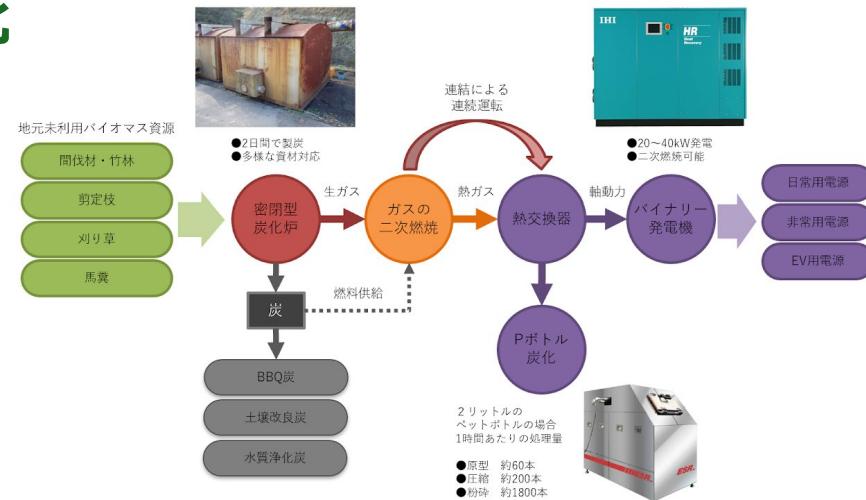
機械刈り



ヒシ刈りのイベント (H2O)

## 地元地域における未利用資源をエネルギー化 し、地元で循環させる

**バイオ炭を燃料**とした独自の「無圧式温水器」を農業ハウスや温浴施設に**熱エネルギーを供給**するだけでなく、**バイナリー発電への熱源供給**に活用することにより、**再生可能エネルギーの新しい「地産地消」を実現**するだけでなく、地域住民の生活に密着した新しい「地域資源エネルギー循環システム」による**地域のCO2排出削減にも貢献**。



## 福井県（三方五湖）での技術実証へ

- 三方五湖のヒシは、初夏から秋にかけて湖一面に生息し、地域に害を及ぼす。現在は、「特定非営利活動法人世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会」が、年間35トン（生息域の1/2）の刈り取りを実施。
- 漁師の船の進行妨げ、漁場を奪っている。
- 観光客の気分が悪くなるほどの悪臭が発生。
- 田や畑に肥料としてそのまま撒くと長靴やタイヤにヒシの棘が刺さる。



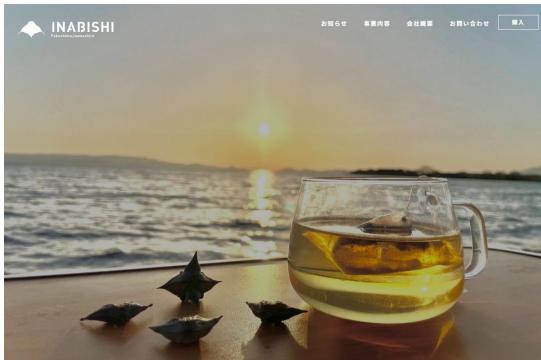
ヒシの陸揚げの様子



粉碎したヒシ

(出典：福井県三方湖のヒシの堆肥化技術)

**ヒシやもみ殻、剪定枝といった福井県ならではの有害資源をエネルギー源として活用。**  
**発電後の炭で農地の土壤活性化を図り、水質浄化、三方湖の生態系維持保全につながる。**



- ・地域に眠る観光資源を活用し、新たな地域産業を創出します。
- ・地域の豊富な水資源をテーマに、環境保全と経済発展の調和を目指します。
- ・ゼロイチの成功事例を作り、地域を担う若者に福島の可能性を示し、次世代の新たな挑戦を応援します。

<https://inabishi.co.jp/>



ヒシの実の回収の様子



製造したヒシ茶

(写真提供:株式会社いなびし)

## 農林水産省 農村環境保全のための調査 3.13ヒシ【在来種】より

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo\\_hozan/attach/pdf/gairai-82.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozan/attach/pdf/gairai-82.pdf)

### 【事例:駆除したヒシを地域資源として活用した取組】

福島県会津若松市、郡山市、耶麻郡猪苗代町にまたがる猪苗代湖は、酸性の湖水の自然浄化作用のため有機物が湖底に沈下しやすく、また水草等も繁茂しにくい湖であり、過去に水質日本一と評されたこともあるが、近年は様々な要因により湖水の中性化が進んでおり、特に北側の水深が浅いエリアでは、水草の分布が拡大する傾向にある。特にヒシの繁茂が顕著で、毎年夏に繁茂したヒシは秋頃に枯れて湖底で腐敗し、水質汚濁が進む原因の1つとなっているとされ、これまで自治体による水草刈取船を用いた駆除や、ボランティア活動等による人力の駆除が行われてきたが、駆除したヒシはゴミとして処分されており、駆除費や処分費のみがかさんでいる状態であった。

そのような中、令和4年度から、捨てられていただけのヒシの実に着目し、回収したヒシの実を洗浄、乾燥、粉碎という過程を経てお茶（ヒシ茶）として販売するという取り組みが、耶麻郡猪苗代町の民間企業により行われている。まだ事業開始から3年目ではあるが、製造したヒシ茶は地元旅館のウェルカムドリンクやディナーの薬膳スープの原料として利用されているほか、ECでは主に40～60代の女性を中心に人気がある。さらに、令和6年に出展した台湾の食品見本市では、持ち込んだ贈答用商品が完売し、現地企業から注文が入るなど、海外市场でも好評であったため、今後は海外展開も進めていきたいとしている。ちなみに、令和5年の回収・製造分は全て売り切れ、令和6年に回収したヒシの実4.6トン分についても売れ行きが好調で次の収穫期を待たず完売が見込まれている。

こうした状況から町では、ヒシ茶をふるさと納税の返礼品に加え、町の財源確保にも貢献している。また、ヒシ茶の売り上げの一部は県の『湖美来基金』に寄付され（<https://mizu-mirai.jp/mizumirai-fund/>）、猪苗代湖や裏磐梯の水環境保全の活動に役立てられている。なお、取り組みは始まったばかりで、活用されているヒシの量は、猪苗代湖に自生するヒシのはんの一部に過ぎない。地元企業は、今後、事業規模の更なる拡大によって、事業を通じたヒシの適度な回収と湖の水質や生態系の保全を両立できるような取り組みを目指したいとしている。

# 固有森林生態系修復事業（外来種対策）

## 小笠原母島固有種「オガサワラグワ」保全のためのアカギ駆除（巻き枯らし等）の取り組み

森林総合研究所 林木育種センター遺伝資源部  
関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター

林木育種センター遺伝資源部では、オガサワラグワをはじめとする固有種を積極的に保存していく必要があると考え、平成14年より関東森林管理局と共に、アカギを駆除した跡地に母島由来の13樹種を植栽し遺伝資源の保存に取り組んでいます。巻枯らしとは、樹木の幹回りの樹皮（形成層）を削る方法です。薬剤と比べると、枯れるまでに数年を要します。使用している薬剤は安全とされていますが、念のためダムの上流など、生活用水に関係のある場所で、採用している駆除手法です。

**単純な伐採では、周辺低木・草本類への影響が大きい場合や、土砂の流出が懸念される場合には、緩やかに枯らす方法をとる。**



### アカギ

繁殖力が強く、伐採しても萌芽（脇芽）をだして再生し、なかなか枯れません。また、台風等で林内が明るくなると地中に埋もれている種子が一斉に発芽します。



### モクマオウ

大量の落ち葉で他の植物が芽生えないようにしています。



### ギンネム

ギンネムは、荒廃地や崖地に侵入します。一度駆除しても、90年は発芽が可能とされる地中に埋もれた種子から発芽し、根絶に長期間かかります。



## 外来植物の駆除

外来植物の駆除にあたっては、森林生態系保護地域修復計画を策定し、5年ごとに計画の見直しを行いながら、特に希少な固有種等が多い区域について優先順位をつけて計画的に実施しています。また、植生、昆虫、陸産貝類、鳥類等の専門をはじめ地元関係団体にも参加していただき、修復事業検討会を開催して、駆除方法の検討を行っています。

外来植物を駆除するためにはいくつかの手法があり、外来植物の周辺の状況等を考慮して駆除手法を決定します。また、駆除前と駆除後のモニタリングを行いながら慎重に進めています。

外来植物の駆除手法としては、特殊伐採、普通伐採、巻枯らし、抜き取り等、状況に合わせて使い分けます。

**100名の枠を設けたボランティアツアーは2000年代初頭に大人気に。  
作業体験型観光商材のコンテンツとして、新たな観光資源の開発へ。**